

令和3年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和3年7月20日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山高広	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
健康福祉担当理事	黒川 剛君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
健康対策課長	立原信子君

健康対策課課長補佐	塚 本 吏 君
子育て支援課長	岩 井 直 子 君
学校教育課長	馬 場 浩 君
学校教育課課長補佐	杉 浦 恒 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	矢 野 里 志 君
庶務係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和3年度第2四半期の事業執行状況報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。山内委員長、馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日も非常に暑さが厳しくなっておりますけれども、今年は5月16日に梅雨に入ったということと言われており、7月18日に明けたと思われると、こういう発表があって、例年よりも梅雨の始まりが21日ほど早く、また梅雨明けが例年よりも2日ほど早いと。ということは、梅雨の間が非常に長かったと、このようにも申し上げるところでございますけれども、そういった後からも暑さが厳しくなっており、特に今、京都府では熱中症の警戒アラートが発表されておりますので、本当に議員の皆様はじめ、住民の皆様方には、小まめな水分、またこういったクーラーのある、そうしたところ、健康管理には十分ご注意をいただきたいというところでございます。

そうした中、こうした梅雨の時期に、いつなんどきそういった豪雨がある、これからも台風シーズンですので、いま一度気を引き締めて、そうした災害対策にも取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますけれども、せんだつても静岡県熱海市で土石流が発生して、本当にたくさんの方がお亡くなりになり、18名の方が亡くなったということで、また、いまだに行方不明の方がおられるということで、本当に亡くなられた方に対してはご冥福をお祈りし、また一日も早く復旧復興を願うところでございまして、本当に我々も、よそ事やなしに、宇治田原町においても、しっかりとそうした対策を日頃から行っていくことが非常に大事ななというふうに思っているところでございます。

そうした中、特に6月28日には、千葉県の八街市というまちで、児童の列に飲酒運転の車が突っ込んで、本当に痛ましい事故があって、亡くなった方に対してもまたご冥福をお祈りするとともに、やはり本町としても、日頃から交通安全についてはしっかりと対応しておりますけれども、いま一度心新たに勉強もしていかなければならないと。町においても、日頃から議員の皆様や、また住民の皆様、そして各PTA、こういったところから、いろいろと交通安全についてご指摘もいただいているところについても、いま一度関係課と連携をするとともに、そういったところへの安全点検をもう早速行ったところでございます。

そういった中で、今日はちょうど子どもたちの1学期の終了式ということになっております。そういう中で、今日は朝から、職員の皆さんがボランティアで、それぞれのところで交通安全指導をしてきたところでございますけれども、そういう中で、本当に子どもたちの安全確保という意味からも、地域の見守り隊の皆さんや、また議会の議員の皆さんはじめ、交通安全指導員の皆さんが、日頃からこういった子どもたちを見守っていただいているということに対しても、心から厚くお礼と感謝を申し上げるところでございます。

子どもたちも明日から夏休みということで、コロナ禍の中で大変だと思いますけれども、本当にいい思い出になる夏休みにしていただきたいと思います。今週からオリンピックも始まるようでございますので、コロナ禍の中でございますけれども、感動と勇気をいただきたいなと思っているところです。

また、新型コロナに関しましても、昨年12月19日に1例目が出ましてから、今年の5月16日に宇治田原町で38人目の事例があったところでございます。それから2カ月余り、今のところ感染者がないということで、住民の皆さんをはじめ、しっかりと予防対策に取り組んでいただいているおかげかなというように感謝をしているところでございます。また、担当のほうからワクチンの予防接種の状況については報告もさせていただきますけれども、7月から役場のほうでさせていただきまして、役場もちょうど丸一年ということで、住民の皆さんに本当に喜んでいただいているところでございます。我々も住民の皆さんに感謝をしているところでございます。職員が愛する役場、また住民の皆さんから愛される役場、これをしっかりと今後も引き続いて目指してまいりたいと思っておりますので、また議員の皆さんにもご指導をお願いしたいというふうに思います。

ここで、せんだって7月1日付で、新型コロナの予防接種の増加を図るために人事異

動を行いましたので、事前に委員長にはお願いをしておりますので、挨拶の途中でございますけれども、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

健康対策課の課長補佐の塚本吏でございます。

○健康対策課課長補佐（塚本 吏） 塚本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副町長（山下康之） こういった体制で、7月から、より強固な予防接種業務に努めているところでございます。

そういった中、本日は、閉会中の文教厚生委員会の中では、第2四半期の事業執行状況について、担当のほうからご報告等々させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。最初に申し上げましたけれども、よりこれから暑さ厳しい日が続くところでございますけれども、議員各位におかれましては、それぞれ健康管理には十分ご留意をいただきまして、そしてますますご活躍をいただきますよう心からご祈念申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和3年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について、説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 改めまして、おはようございます。

それでは、福祉課所管に係ります事業執行状況、第2四半期につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の1ページ目をご覧ください。

まず、1点目、地域福祉計画策定事業でございます。第1回策定会議を9月の下旬に開催予定としております。これまでに、子育て世代の方々、また介護保険のケアマネージャーとの意見交換を行ったところでありまして、明日には障がい者の家族の方との意見交換を予定してございます。また、ほかに、今回委員に就任していただきます身体障

害者協会の会長さんですとか福祉事業所、社会福祉協議会、ボランティアの方につきましては、別途アンケートを取らせていただきまして、今後の地域福祉計画に向けてのお考えにつきまして聞かせていただいているところでございます。また、8月には、住民の皆様から広く意見をお伺いするため、アンケート調査の実施を予定してございます。

別添が案となっております。恐れ入ります、別添のほうも併せてご覧ください。

住民2,000人の方を、無作為抽出によりまして調査を実施する予定でございます。

なお、前回につきましては、2,000通の発送に対しまして849通の回収がございまして、回収率は42.7%でした。

アンケートをご覧ください。

1ページ目ですけれども、1ページは家族構成なり属性について、お伺いしております。

2ページでは、近隣や地域とのつながりについて、4ページは、相談するところについてはどういう問題またどういったところに相談しますかといったことをお聞きしております。

6ページでは、地域での福祉活動、その他担い手としてということで、地域での支え合いの必要性、またそういったことへの関わりをどのように考えていらっしゃいますかということをお聞きしているところでございます。

10ページには、福祉サービス、町の施策について、どのようにお考えかということをお聞きしています。

12ページでは、災害時におけます支援の在り方についてお聞きしております。

13ページですけれども、こちらにつきましては、最近の社会情勢についてということで新たに設けてございます。

12ページまでの分につきましては、前回と主に同じような内容で、前回のアンケート調査内容を踏襲いたしまして、経年変化を見させていただくという趣旨の項目となっております。

13ページ以降につきましては、最近の社会情勢についてということで、最近耳にするようになりました貧困の問題ですとか、子どもが介護やほかの兄弟の面倒を看るといったヤングケアラー、またひきこもりの子どもが年を重ね、親も高齢化することによることによりまして、80代の親が50代の子どもの収入を支えると、年金で生活を支えるといった一面があったり、親子が社会的に孤立してしまうといった8050問題に対する認知度と、それらに対する福祉の方策などをお伺いすることを追加するとともに、

今回の地域福祉計画に盛り込むこととしております自殺防止計画に関連した設問を新たに設けているところでございます。

様々な方々との意見交換、またアンケート調査を踏まえまして、計画骨子案の作成を進めていくこととしてございます。

引き続きまして、2点目、障がい者コミュニケーション支援事業費ですが、一年を通じまして手話通訳者等派遣事業を行っております。町で実施しております新型コロナワクチン接種に、聴覚障がいの方が接種される際にも支援をさせていただいており、これまでに3人の方に同行していただいた実績がございます。また、昨年制定いたしました、いわゆるコミュニケーション条例の普及に向けたパンフレット作成及び筆談ボードを希望する町内事業者への配布の準備を進めてまいりたいと考えてございます。

3点目の地域リハビリテーション活動支援事業費は、春に予定してございましたトレーニングマシンd e筋力アップ↑事業、この事業につきましては、コロナ感染の拡大を受けまして延期しております、秋に開催するものでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） すみません、2番の障がい者コミュニケーション支援事業についてお尋ねします。手話通訳者派遣事業とありますが、これについては、何日か前に予約が必要というふうに聞いておるんですけれども、例えば庁舎に来たときなど、リモートなどで直接、聴覚言語障害センターにつないで手話通訳のサービスを受けられないかなどということなんですけれども、その点はどういうふうに考えておられるでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 昨年の6月に、京都府のほうからも、遠隔手話通訳サービスがスタートしてございます。町のほうも、対象者の方々に、手話通訳サービスが始まりましたよということで個別にご案内をさせていただいております。こちらにつきましては、通常の手話通訳者の派遣となりますと1週間程度事前にご予約をしていただく必要がございますけれども、遠隔ですと前日までの予約で対応できると。また、分かりませんが、もし聴覚言語障害センターのほうに連絡いたしますと、その日いらっしゃったら、その日でも、予約なしでも対応できることがあるというふうなことで、今おっしゃったように、事前の予約なしに対応できるという窓口が広がっているというふうな状況でございます。ただ、今のところ、この遠隔手話通訳サービスを利用したい

というふうなお声はないところでございます。実際に通院とか、もし万が一コロナにかかれて、同行できないといったような状況になりますと、非常に有効な手法であろうかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。

毎回言っているんですけども、庁舎に来られたときに、手話通訳のできる方がおられたら、多少なりともやり取りができると思うんですけども、その辺り、専属というのは難しいと思うんですけども、福祉課に、そういう形で手話通訳、職員という形で、そういう方向性というか、考えをお聞かせ願ひたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 職員みんながスキルアップして手話ができるようになれば、それが一番望ましいというふうには考えておるんですけども、なかなか集中して研修をしたりですとかいたしましても、その後使うことがなくてなかなか身につかないと。町内には様々な手話サークルさんがございますので、そういったところに参加するというふうになりますと、どこまでが公務でどこまでがボランティアなのかというような問題もございまして、なかなか、残念ながら職員のスキルがアップできていないというような状況にございます。過去には、週に一度か二度、ちょっと定かではございせんけれども毎週必ずということで手話通訳の方を窓口に来ていただいたこともございましたけれども、全くと言っていいほど利用がございせんので、一旦設置はさせていただいたんですけども、そういう利用状況でございましたので、その設置はやめさせていただいたというようなことがございます。

いずれにいたしましても、お越しいただいた方々に対しまして、筆談ボードを活用し筆談でもって対応したりですとか、そういった対応でやっております、それは聴覚の方だけにとどまらず、多国語で窓口に来られる方もございまして、コミュニケーションが取りにくいといったこともございますので、そういうときには、翻訳ソフトが入っていますタブレットを窓口には設置してございますので、そういった形での対応もさせていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後検討していただけたら大変有り難いです。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございせんか。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） アンケート調査のご協力のお願ひについてなんですけれども、

13ページの最近の社会情勢で問題となっている貧困問題、ヤングケアラー、8050問題などが重要課題であると今説明もあつたんですが、問37の1から4に丸をするというだけではなくて、1、2に丸をした方は、それぞれについて思うこと、自身の体験などを自由記述で意識調査をしたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 問37と問38はセットという形で考えておりました。ただ、38のほうの表現で、子育て、貧困、介護という形で、貧困問題ですとか介護に係りますヤングケアラーですとかといったものをこういう言葉に置き換えてしまっておりますので、非常に37と38の関連が薄くなってございますので、ご指摘をいただきました点につきましては、38の設問をちょっと工夫させていただいて、3つの項目についての記述がしやすいように、誘導しやすいようにちょっと修正のほうを検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。例えばヤングケアラーに関して言いましたら、介護の悩みとか愚痴を相談するところも分からずに、ひたすら耐えて、若者にとっては貴重な数年を介護に費やすというような内容のニュースも見ました。今回のアンケート調査では、自由記述を求めることによって、自立と支え合い、助け合いの地域福祉の具体的な課題が見えてくると思って発言させていただきました。ただいま、理事から工夫をするというお答えをいただきましたので、今後よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませぬか。森山委員。

○委員（森山高広） アンケート調査について、質問の仕方とかですけれども、例えば問14とか問17では選択肢が4つで、数字が1とか小さいほうが肯定ということになっていて、それで、後ろのほうの例えば問39とか問40とか、選択肢が5つで、小さいほうが否定という。そこが変わったと思ったらまた元に戻るというか、選択肢が4つになるとかなっているんですけれども、アンケートとかを取るときは、5段階やったら5段階とか揃えて、数字が例えば小さいほうが肯定とか揃えるのが通常なんですけど、その辺はどうなのかというのがちょっと気になったんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 今ご指摘いただきました項目につきましては、確かにご指摘いただいているとおりでなというふうに改めて気付かせていただきましたので、

項目数を整えるのか、設問によりましては数がばらけることもあるかと思いますが、肯定的なものから否定的なもの、もしくは否定的なものから肯定的なものというふうな設問の並びにつきましては、また工夫させていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 私はオブザーバーなのであまりいろいろと質問するのは憚られるかなと思っておりましたけれども、ちょっと皆さんが質問されなかったので、アンケートについて、1点確認をしたいと思います。

その前段で、町と議員、そして地元の住民さん、この関係について、町はどのように考えておられるか。理事でも副町長でも結構です、お答えをいただきたいと思います。議員の仕事について。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご指摘、ご質問でございますけれども、町として考えておりますのは、議会の機関については、住民の代表機関というふうにも認識をしております。そういう中、議会からのご意見、ご指摘については、非常に重要やと、こういうふうに日頃から認識しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 議長。

○議長（谷口 整） ちょっと私が言いたかったのと違ったんですけども、議員活動の中に、住民さんの要求・要望を町のほうに持っていくことも活動の1つですけども、住民さんがお困りのときに、議員も多分相談に乗ったりすると思うんです。ところが、このアンケートを見ていると、問13とか15、これは関連しますけれども、生活で悩みごとや困りごとが起こった場合、誰に相談しようと思いますかと。当然1番は家族、次に役場、社協、役場関係のところ、あと民生委員さんなり区の役員さん、ボランティア等とあるんですけども、議員がないんです、これ。議員は、その他21番で具体的に議員というのが出てくるんでしょうけれども、町のほうは、議員のそのあたりのことはどんなふうにお考えなのかと、それを聞いたかったので冒頭に質問したんですけども、これ、議員が抜けているのは何か意味があるのか、それとも別に挙げる必要がなかったんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 問13の設問の中に設定してございます項目についま

しては、身近なということで、家族さんなり隣近所というのは当然あろうかなということと、あとは、町のほうが基本的には設置また関係してございます公的なといいますか、相談窓口として設けさせていただいているような機関について、どのように活用されているのかなということ、私どもとしてはある程度把握させていただきたいと。ですから、そういう公的な部分について、どれだけ活用され、今後どういうところが、例えば民生委員さんの認知度が少なかったら、「民生委員さん、もっとしっかり活動しないと駄目ですよ」みたいな話題の1つに上げさせていただくとか、社協さんにしましてもほかの施設に対しましてもそうでございますけれども、そこに議員さんを入れちゃうと、「議員さん、もっとしっかりしてくださいよ」とは、なかなか我々としましても言いにくいといいますか、多い少ないでもって、ある程度今後の活動に活かしていきたいという町のほうの思いがございまして、なかなかそこに議員さんというのを入れるのはちょっと憚られるかなというような思いもございまして、ここには、設問の選択肢としては設定をさせていただいていないというようなことでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 憚られると。これ、生活の悩み相談とか起こった場合には誰に相談しますかということを知っているわけですよ。そこで議員が入っていない。現実には、実態的にひょっとしたらそうかもしれませんけれども、少なからず、やっぱりここは議員も入っていてもおかしくないと思うんです。というのは、町の姿勢が、そういうことで、議員に悩みごとを持っていつているケースが恐らく少ないから、まあええわというふうに思っておられるんやったら、ちょっとそこは残念やなと思うんですけれども。町がそういうことでええと、入れんでもええということでしたら、別にそれ以上私は言うつもりはありませんけれども、今申しましたように、やっぱり議員も議員活動の中でいろいろと相談に乗ったりしている現実があるので。むしろ逆に、今の議員が相談に乗っていないということならば、それはそれで、また議会の中でも、もっともっと、この前から話をしていますようにスキルを高める。また情報、アンテナをしっかりと張り巡らす、そういう取り組みもしていけないかと。まさに今の議会の置かれている立場がこれで見えてくるのかなということをおっしゃるので、敢えて質問をしました。

次に委員長に聞こうと思ったんですけども、どうぞ。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 私の先ほどの答弁の仕方が正確に伝わっていないかなというふうに思うんですけれども、私が言いましたのは、町のほうが設置しています各

機関につきまして、今後どういうふうな形で活動の強化をお願いしたりですとか方向性を進めていったらいいのかなというところにつきまして、この中で、多い少ないと申しますか、活用されていますかどうかというところで、今後の活動の進め方を見定めていきたいということでの選択肢として設けさせていただいているところということでございます。ですから、そこに議員という形で選択肢を設けまして、そこで多い少ないということに対しまして、我々、ちょっとなかなか評価をさせてもらにくい立場にも、町と議会の関係で申し上げますと、多いから「しっかり活動していただいています。ありがとうございます」という言い方をするのか、少ないから「もっとしっかりしてくださいよ」というふうなことも、なかなか我々としましては判断をさせてもらう立場ではないのかなというふうに思っておりましたので、これにつきましては、議員さんにつきましては設問の中に入れていないというふうなことでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 先ほど来、公的な云々とかいろいろそういうことも発言されているんですけども、友人や隣近所、これは公的な人なんでしょうか。それはさて置き、今言われたように、議員への相談が少なかったら気の毒やから、敢えて入れてないと。

（「気の毒とは言っていません」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） コメントできないということやから、別にこれを入れてもらって、逆になかったら、こちらもそれはそれで、言ったけれどもやっぱり実態はそうやったんやなということにもなりかねんのですけれども、なんかやっぱりこれは違和感を覚えるんです。かと言って、何がなんでも入れてくれと言うつもりはありませんし、町のほうがそれはそれで判断されたらいいんでしょうけれども、ちょっと私は、議員の立場からすれば、これは残念なアンケートの取り方だなというふうに思います。確かに5年前も恐らくこういう形でやられたのを踏襲されて、新しい項目を付け足されたということなんでしょうけれども、議員の置かれている立場はその程度なんやろうなというふうに理解をしておきます。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） また私のほうと理事者とも協議させていただきまして、この設問につきましては再度整備をさせていただいた上で実施させていただきたいと考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 何が何でも入れよと言っているのとは違いますよ。町の姿勢がそう

ということだと私は感じたということをお願いしている。

委員長も、これ、事前にレクでこのアンケートを見られて、何ら違和感を覚えませんでしたか。委員長に聞くのも、私が聞くのもおかしいですけども、聞けるんやったら委員長から答えてもらえればと思います。

○委員長（山内実貴子） 私は、敢えて議員というふうな名目で入れるよりも、本当に相談されているのであれば、その他のところに議員と書かれるといいのではないかなと思っていますので、特に議員という項目を敢えてそこに入れるということは、思っていない。

谷口議長。

○議長（谷口 整） 委員長がそういうふうに整理をされているのでそれ以上私も申し上げませんが、ちょっとこれを見て、残念やったなというのが私の感覚でしたので、発言をさせてもらいました。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について、説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の令和3年度第2四半期の事業執行状況について、ご説明申し上げます。

1つ目、うじたわらウォーキング応援事業費でございます。こちらは、今年度実施していこうと考えております歩くということと筋力アップということを継続して行っていただきたいということの趣旨で事業を展開していく予定としております。今年度に関しましては、まず8月で、ちょいトレ筋活事業ということ、申し込みを開始したいと思っております。こちらのほうが、実施は9月に2回、講座で、筋力アップを目指した筋力トレーニングの内容を講座として実施させていただいて、なかなか外にも出ていきにくい昨今の状況で、おうちでも継続して筋トレを続けていっていただきたいという事業内容になっております。また、そのときの周知のチラシ等を活用させてもらって、昨年度購入させていただきましたノルディックウォーキングポールを、身近なまちの中で使っていただくということで、一部貸し出しをさせていただこうと思っております。まだちょっと公園の整備が完成はしてありませんが、役場の、ちょうどこの長い坂もかなりいいトレーニングコースにはなるので、あまり張り切ってではなく、ゆっくり体験していただくということで貸し出しを考えております。

また、歩くという事業のほうですが、託児付きノルディックウォーキングのほうの申し込みを9月に開始させていただきまして、実施は10月15日で、こちらのほうは、若いお母さん方の世代にノルディックウォーキングを体験していただいて、リフレッシュを兼ねていただいて、お子さんは、子育て支援センターと連携した上で預かせていただきまして、その間にリフレッシュと、あと運動と、また女性の健康のお話、また座談会的なこともさせていただいて、リフレッシュの機会とさせていただけたらと思っています。また秋以降、引き続きウォーキングの事業は展開していきたいと考えております。

2つ目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。こちらは、先ほどもありましたように、集団接種の会場を7月から新庁舎、こちらの庁舎のほうに移ってきております。かなり一気に7月に入りまして気温が上がりましたので、外でお待ちいただくことがないようにということでこちらに移ってこさせていただきましたが、本当に移ってきてよかったなというふうに思っているところです。

こちら、別紙の資料をご覧ください。

こちらのほうで、接種の状況を上げております。今週末も実施しておりますので、こちらはまだちょっと反映しておりませんが、7月14日現在で、75歳以上と65歳から74歳、それ以下の方、16歳以上の方でくくっておりますが、高齢者の方につきましては、75歳以上で1回目の接種が87.9%、65歳から74歳で91.6%と、かなり多くの方が接種を終えられております。2回目の接種率に関しましては、2回目、3週間開きますのでまだという方が多くおられますので上がっていないだけで、町としては2回セットで予約はお取りさせていただいているので、ほとんどの方が2回とも受けられる予定となっております。ただ、一部、1回目受けたときの反応がきつく出たということで、2回目はもうご本人の判断で受けられない場合と、医師の判断でもう接種は見送ったほうがという方もやはりおられますので、100%にはならないかと考えております。

16歳から64歳の方に関しましても、こちらに移ってきた段階で接種券を次々と発送させていただきまして、今現在で40歳代まで予約をお取りさせてもらっています。この14日現在では、50代の方までの予約を受けておりましたので、876人の方の中には、かなりお若い年代の方も含まれてきております。2番目のほうに発送状況ですが、基礎疾患のある方に関しましては、6月25日に申請いただいた方を中心にお送りしておりますので、それ以降の接種については、もうかなりお見えになっていただいて

おります。50歳から59歳、40歳から49歳を7月上旬に送らせていただいて、先週末に16歳から39歳の方の接種券を発送させていただきました。ただ、接種のできる人数というのが、どうしても週末で限定的なものですので、今現在は40代までの方の予約をお取りしております、今もう7月いっぱいまでは全て予約枠が埋まってしまうので、次8月の枠を、8月1日の広報とホームページ等で周知をしていきたいと思っております。

今後は、今申しましたように会場を庁舎に移しまして、接種体制を少し強化させていただいて、来られる方もかなり歩くスピードというか動きが早くなってきておりますので、そちらも併せまして、少しこの庁舎の中では会場が広がってしまっておりますので、歩いていただく距離も長いんですが、長くなったということはあるものの、かなり1人当たりにかかる時間は短縮できているかなというふうに思いますので、可能な限り接種人数も増やせるところまで増やして、できるだけ多くの方に早く打っていただける体制を整えたいと思っております。

個別接種につきましては、山口医院のほうで、7月8日から毎週木曜日、1日54人で実施をしていただいております。どうしても3週間ごとに2回目がありますので、3週間の次の2回目の3週間ということで、6週間スパンで実施していただける予定となっております。

2番については以上です。

続きまして、3番目、特定健康診査等実施事業費でございます。こちらは、国民健康保険に加入の40歳以上の方を対象とした健康診査でございます、6月末に発送させていただいて、受診開始は7月1日から9月30日と例年どおり実施していきたいと考えております。途中加入者が国保の場合おられますので、そういう方を中心とした10月を予備月として設けております。また、9月末に受診勧奨も行う予定です。例年電話により受診勧奨を行ってきたところですが、今年度は受診率向上事業ということで、いろんなステレオタイプごとというか皆さんの特性ごと、国保データベースシステムのデータとかも活用させていただいて、また受診勧奨ということに工夫をしていきたいと思っております。

4つ目、生活習慣病予防対策事業費でございます。こちらのほうは、例年継続的に行っております特定健康診査の結果による保健指導等でございます。こちらは、今健康診査が実施されておりますので、その結果を受けまして、また冬から春にかけて、訪問等で保健指導をしていきたいと考えております。そちら、今現在行っておりますのが、

継続指導で2カ年目に関する指導になっておりますので、委託先と連携させていただいて継続的な継続の本人の促しということを行っているところです。

5番目、後期高齢者健康診査事業費でございます。こちらは、国民健康保険の特定健診と同じく後期高齢者医療の対象の方を対象にさせてもらった健康診査になっております。同じく7月1日から9月30日で、受けられない方のために予備月を設けております。こちらのほうも9月末に受診勧奨を行う予定としております。こちらは、今年度人間ドックの費用等も見直したこともありまして、また受診率向上を目指しまして、今までは申し込み制という形で申し込んでいただいた方に資料等をお渡しさせていただいたんですが、今回は対象となる方全てに郵送で送らせていただきまして、直接病院のほうに行っていただけるということで、こういうコロナ禍ではありますが、健康診査ということで、無料で実施できますので活用していただきたいなというふうに考えております。説明は以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） すみません、2番の新型コロナウイルス感染予防対策について、何点かお聞きしたいと思います。

まず1点目ですけれども、新聞等によると他市町村ではワクチン不足で予約が取り消されたということを知っているんですけれども、本町では、そういう不足とか供給減については大丈夫かどうか、まずお尋ねします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 本町の場合、幸い、人口的にも少ないですが、コンスタントにワクチンの要求をさせていただいていまして、今のところ、今後の計画も含めて、これからも供給される部も含めまして、ワクチンのほうは確保できるかなというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 2つ目ですが、外国人に対しての案内なんですけれども、特に言語面では難しい面があると思うんですけれども、その点はどのような形で対応されているのかちょっとお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 外国人の方は、どうしても文書でのやり取りというのが非常に難しいと感じているところです。ただ、日本でお住まいになっている中で、ご本人

さんもある程度窓口に来ていただいて、そういうやり取りをとということも継続的にやっ
ていただいている中で、窓口にお申し込みとかお問合せは直接来ていただけるケースが
ほとんどかなというふうに考えております。もしくは、代理の方が、会社でお勤めの方
でしたら会社の代理の方を通じてということでお申し込みいただいております。窓口で
は、先ほどもありましたように、タブレットを利用して職員が丁寧に対応させていただ
いています。また、国が用意している予診票につきましては、外国語対応のものが全て
用意されておりますので、前もって、本町のほうも、どういう方がいらっしゃるのかと
いうのは掴んでいまして、そういうものも準備していまして、実際厚労省のホームペー
ジからもすぐダウンロードできますので、そういう形で予約を取るところまで丁寧にご
案内をしている状況です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

3点目ですが、本町では、そこに書いてあるように、16歳以上に接種券が配布され
ているということですが、他の市町村を見ても、12歳以上についても接
種を考えられていると。京都市でもそうやと思うんですけども。本町では12歳以上
についてはどのような対応を考えられているのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 12歳から15歳までの方に関しましても、接種券のほう
は準備を整えておりますので、今16歳の方も発送したところですので、今後12歳
の方の対応というのは、今保護者の方の同伴・同意であったりとか、あとは学童期です
のでほかのワクチンとの絡みもありますので、その辺は子育て支援課のほうと連携させ
ていただいて、そちらと協議を進めて今後の対応は検討していきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） おっしゃったとおりに、希望が大事ですので、希望される方につ
いては接種できるようにということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後になりますが、個別接種についてなんですけれども、町外にかかりつ
け医がある場合なんですけれども、そういう場合は、やり方ですけれどもどういう形で
対応されているのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 各年代にお送りさせていただいた接種券とともに入れさせ
ていただいたチラシにも記入させていただいておりますが、かかりつけ医での接種も可能

とされています。ただ、かかりつけ医が判断されるということがまず必要ですので、かかりつけ医のもとで接種が望ましいであろうということで先生が判断されて、そちらの病院で打っていただけるケースもあれば、集団に行って問題ないという判断をされる場合もありますので、本人のご希望というよりは、かかりつけ医のほうの接種体制、町外の場合は町外での接種を担っておられる関係もありますので、必ずできるという判断は本町でもできませんし、本人さんの希望というよりは先生とのお話になります。かかりつけ医での接種が、先生が可とされた場合は、特段の手続きが不要とされていますので、そちらは、先生の指導のもと、実際受けておられる方もたくさんおられますので、制度としては接種できる仕組みにはなっております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、そういう辺りを十分承知していただくようお願いしておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 2番の接種の状況についてですが、新型コロナウイルスワクチンの接種は、高齢者に向けて早い段階から取り組んでいただいているところです。ありがとうございます。

接種の状況についてを拝見させていただきました。75歳以上対象者が1,471人に対して1回目の接種済みの方が1,293人、65歳から74歳の対象者1,440人に対して1回目の接種済みの方が1,319人とあります。そこでですけれども、1回目ですが、75歳以上の方は178人の方が接種しておられない。65歳から74歳の方は121人の方が接種しておられないという現状があります。例えば体調面で心配とか副反応への不安、また会場に向かう手段等の心配などで、接種を希望しながらもまだ受けられていないことを含めて、その方々に対しての意識調査とか聞き取り調査など、何らかのコンタクトが必要になってくるかなと思います。接種されていない方々への配慮等を含め、もしくは今後どのような対策を取っておられるのか、お尋ねいたします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 接種する接種しないというのは、ご本人さんの最終判断でもありますし、接種していないということに対しての偏見差別が起こらないように配慮が必要だというふうには考えております。接種に関しましては、本当に強制ではありませんので、ご本人さんが本当に接種したいという希望者の方が全て打てるという体制を

整えるのがまず先決かなというふうに考えております。

ただ、接種を希望されているにも関わらず、できないという状況がないようにだけは配慮が必要というふうに考えておりますので、例えば福祉課のほうで高齢者宅を訪問される場合には、お声掛けいただくとかそういうことの中で、あと民生委員さんの活動の中で、何気に「ワクチンとか大丈夫か」みたいなことの声掛けも、非常にその辺も難しい。本人さんの判断で打っておられない方と、あとはご本人さんの体調というか体質で打てない方、打ちたいと思っても先生に止められるというケースも割とありますので、そういうことも含めて非常に難しい問題だなというふうに思っておりますが、打ちたいという方が打てないままで終わらないように何らかの配慮は必要ですので、福祉なりうちの課なりが関わる中で、打ちたいというご意志のある方の打てる体制を整えるということに主眼を置きたいなというふうには考えております。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。特に高齢者は、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいというふうに聞いています。本町は独居を含む高齢者世帯が数多くあって、対象者はそれぞれ百数十人程度ですけれども、心配になりましたので、その対策についてお尋ねいたしました。

ワクチン接種に関しましては、連日お疲れいただいていることも十分承知しておりますが、孤立しやすい高齢者対策については、可能な限りで十分な配慮をいただきますよう今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） まず、新型コロナウイルス感染症予防対策事業、大変お世話になっております。大変忙しい煩雑な事務の中で、いろいろ取り組んでいただいていることに、まず敬意を表したいと思います。その中で、1番のうじたわらウォーキングでございますけれども、必要な人、ウォーキングをやりたいと思っている人に、必要な環境、もの、これをつなぎ合わせていただいている、行政としてやっていただいていることに、大変いいことであるなと思っております。この中で、ポールの貸し出しを開始していく、また研修、こういうちょいトレ筋活、こういうことをやっていくということは、そういう出会いを行政のほうがつくっているという、大事なことであると思っております。

それと、1ページ目にありました筋力アップ、こちらのほうにつきましても、また違う課ではありますけれども、こういうせっかくの機会ですので、その中で、同じようにそういう場をやっているよというようなことを周知していくタイミングでもあると思ひ

ますので、その辺りのお考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 実際高齢者に関しましての事業は、今年度は高齢と介護の予防の一体事業の一環としても福祉課との連携でやる事業も、今後実施も予定しておりますし、いろんな機会を捉えまして、実施する事業のチラシの配布を、高齢者の方も参加できるようなものであれば福祉課のほうで配るとかいうことの連携を、せっかく旧部の強化した体制を含めておりますので、引き続き行っていきたくて考えております。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 本当に大変忙しい中ですが、そういう面もしっかりと充実していただきたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 1番目のウォーキングについてなんですけれども、最近夜歩いていますと、ウォーキングをされている方がかなり多いんですが、反射板とかついたりライトとか持っている方も増えてきたんですけれども、まだまだ何も持たずに歩かれている方が多いので、その辺も、されていると思うんですけれども、ノルディックウォーキングの講習とかちょいトレとかこういう場で、さらにしていただきたいと思います。その辺、ちょっと願います。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 庁舎から帰るときも、この長い坂を暗い中歩いている方も結構おられますので、そういう講座の中で、夜歩くときの注意ということも促しをしていきたいなと思っております。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） ちょっとこれも1点だけ気になる部分がありますので、聞いておきたいと思います。

まず、特定健康診査等実施事業、これは確か町内のお医者さん、開業医の先生のところ受けるわけですね。緑苑坂の有田医院が既に休診状態でかなり久しいんですけれども、一時娘さんが診察に来られたりしていましたが、今閉まっている状態です。以前お聞きしたとき、6月いっぱいという話やったと思うんですけれども、その後の状況はどうなっているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 直接有田先生ともお話させていただきまして、少しずつ体

調は戻ってこられていると。少しこじらせてしまったので長引いていますというようなこともおっしゃってありました。少しずつ、秋を、9月を目処になんとか再開できればなどということのお話もしていただいていたので、健診業務に関しましても周知をさせていただくときに、再開次第利用可能というふうにさせていただくということにもご了解をいただいておりますので、ご無理のない範囲で引き続き開業していただけたらというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 体調のことですので、無理してまでやっていただくことはないと思うんですけども、秋を目処にという先生からのお答えをいただいているということなので、一定安心というか安堵しました。結構有田先生のところに行っておられる患者さんもたくさんおられますので、皆さん非常にそのあたりを、どうなんやろうなということをご心配されている声をよく聞きますので、敢えて確認をさせていただきました。結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について、説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の事業につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、1点目のうじたわらっ子子育て応援支援金支給事業でございます。こちらは、コロナ禍における妊娠・出産・育児の生活応援金の支給ということでございまして、既に対象者への事業周知、支給事務につきましては、4月以降継続で行っております。

なお、対象者への周知につきましては、出生届等にお見えになった際にお声かけをさせていただきますので、4月以降につきましては100%の申請率、現在17人の方が申請をいただいているところでございます。

続きまして、2点目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業でございます。こちらは、幼児の体力、運動能力の向上、チャレンジ精神の育成を図る事業でございます。毎朝サーキット運動、そして月に2回あるいは3回、専門家の体育教室を行っております。また、職員のほうの研修といたしまして、今月2回目になります、7月26日に、安田式遊具の職員研修がございまして、こちらは保育士が日常子どもたちへの指導をするに当たって、コツを伝授するために、専門家から研修を行うものでございます。

なお、この時間に出られない職員につきましては、ビデオを撮っておりますので、後に研修を行うということにしております。

次、3番目の食育推進事業でございます。こちらは、まず今年7月30日に、食生活講座ということで行います。介護予防のための食生活講座ということで、フレイル予防、いわゆる加齢に伴いまして、心身の活力低下、生活機能の障がいが出てまいります。要介護にならないために、食から何ができるかを皆様方にお知らせをさせていただきたいというふうに考えてございます。また、栄養指導訪問ということにつきましても継続事業でございます。食生活に係る部分から生活習慣病の改善ということで、月にお2人程度、検診等で何らかの数値で引っかかった方に対して、訪問なり、こちらにお見えいただいでのご相談、ご指導というものをさせていただいております。

また、併せまして栄養相談ということで、月2回、こちらはぐくむセンターのほうで受付をしております。1日3組限定で、管理栄養士または栄養士のほうが相談を行っております。こちらについては、様々な年代において、食からの健康づくりに取り組む事業でございます。

最後に、4番目でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。こちらは、6月の補正でご可決をいただきました。コロナ禍における影響が長期化する中で、低所得者世帯に対して生活支援特別給付金を支給する事業でございます。既に対象者への事業周知はしておりまして、積極支給、いわゆる非課税の受給者で申請の要らない方につきましては、こちらから通知のほうをさせていただきました。特に辞退のほうがないということでございますので、今月末には、46人の対象者の方に対しまして支給のほうを行ってまいります。

なお、申請受付のほうは既に始まっているところでございますが、ご相談にはお見えにはなるんですけれども、なかなか申請には至らないというような状況の方が多いということでございます。私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ただいまの4番目のことなんですけれども、申請の受付相談には来られると。しかし、支給には至らない。支給条件等々あると思うんですけれども、主なものはなんですか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 申請いただく方といいますのは、いわゆる児童手当の年

齢から過ぎた方、例えば高校生をお持ちの保護者の方で非課税の方であったり、またコロナ禍において、本年1月以降家計のほうで急変したご家庭、そちらの方々が申請受付という形でお受けしておりますので、その方々がご相談にお見えになるというような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 支給できないと。条件を満たされないというのは、今おっしゃった中でどういう方が多いのか、ちょっと教えていただきたいなと思いますけれども。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 申し訳ございません。こちらにつきましては、支給、いわゆる1カ月の収入金額を1.2倍にして、大体の年間の収入額を出します。こちらが、いわゆる生活費、生活保護費の限度額というのが支給の要件になっておりますので、大体4人世帯さんですと、209万円収入未満の方でしたら支給は可能でございます。月額大体17万円ぐらいになるんですが、ただ、お見えになられる方は、それよりも超えておられる方が多いというのが現在の状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ありがとうございました。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第2四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 私のほうから、敬老会につきまして、現在の検討状況につきまして、ちょっとご報告させていただきます。

昨年につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、敬老会の開催を見送り、対象者の方々への記念品、また敬老祝い金を個別にお届けするという形で実施させていただきました。本年につきましては、10月23日に開催を予定しておりますが、現下のコロナの状況を見ておりますと、コロナ禍前の状況にすぐに戻るとは

思えないという状況でございます。しかしながら、長寿を迎えられた方々をお祝いする手法は必要であろうというふうにも考えているところでございます。

これまで、令和元年度、一昨年ですけれども396人、平成30年で408人の高齢者の方が参加していただいております。こういった400人の高齢者の方々を一堂に会して食事を取っていただくというのは、非常に危険な開催方法であろうかなというふうにも考えているところでございます。そこで、対応策といたしまして、参加対象者での限定をさせていただきまして、会食ですとか余興、こういうものを廃止し、式典のみによる開催形態というものを検討しているところでございます。参加されている方は、会食を共にして同窓会的な雰囲気の中でお友達と楽しまれているというのがよく目にする光景でございますので、非常に寂しいかなというところはあるんですけれども、そういった方向で今現在考えているところでございます。

今現在、このものを確定したものではございませんけれども、老人クラブ連合会の方々とも意見交換をさせていただきまして、高齢者の方々のご意向も伺う中で方向性を定めてまいりたいという状況に今現在ございますので、報告だけさせていただきます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時06分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について、始めたいと思います。

学校教育課所管について、説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） それでは、事業執行状況、第2四半期につきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。

まず1つ目、小中一貫教育施設調査研究事業費でございます。これにつきましては、令和6年度の開校に向けた取り組みを進める中、コロナ禍による先行きが不透明な状況下において、今後の人口動向や税収の見込み、新しい生活様式を考慮し、一貫教育の内容、今後の取り組み状況や施設整備計画等開校時期も含めて多角的に再検討を行うものでございますが、7月12日付で支援コンサルタントの業者と契約をいたしました。以降、施設一体型整備スケジュール等を検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2つ目、小中一貫教育推進事業費でございます。義務教育9年間にわたり、系統的、継続的で充実した特色のある施設一体型小中一貫教育の実現に向け事業の推進を図っていくものでございますが、クリエイト会議におきましては、これまでの協議内容を深めていきたいと考えてございます。第2四半期におきましては、7月8日にクリエイト会議役員会議を開催いたしまして、8月上旬に教職員研修、8月中旬にクリエイト会議全体会議を開催いたしたいと考えてございます。以降は、視察研修、グループ会議等を開催していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、3つ目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。小中学生を対象に、教育環境の充実や郷土愛の醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び大学生、高校生を積極的に活用し、循環型の学びの場を創出するものでございます。例年どおり企画調整会等を経て、7月1日から16日までを募集期間とし、7月22日から8月28日まで、各教室を展開してまいりたいと考えてございます。また、今年は、拡充事業といたしまして、運動能力の向上、より速く走る、より遠くへ投げる講座に取り組んでいく予定となっておりますが、これにつきましては、9月に募集を行ない、9月中旬から10月上旬にかけて事業実施に取り組んでいきたいと考えております。

4つ目、スクールライフ充実支援事業費でございます。コロナ禍における児童・生徒、保護者の生活状況を鑑み、小学生から高校世代の子育て世帯に対し、臨時特別的な支援措置として、学習や子育てに係る保護者の経済的な負担を軽減するため、子ども1人につき1万円の商品券を支給するものでございますが、5月広報紙で事業周知を図り、5月下旬に商品券は発送しておりまして、事業終了となっております。

続きまして、5番目、遠隔学習支援機器等整備事業費でございます。Society 5.0の社会を生きる子どもたちの学びに求められる教育の情報化推進のため小中学校に電子黒板等を整備するものでございますが、業者選定につきましては、プロポーザル方式にて行いたいと考えています。納入実績のある業者を広く募れること、一定基準の機器仕様書を示すものの、プレゼンテーションにより製品の特性が比較でき、学校に適したものを選定できること、また審査委員会の設置により先生の声を取り入れることができることなどから、このプロポーザル方式にて行いたいと考えてございます。7月下旬に公告、申し込み期限を8月上旬に設定し、8月下旬にプレゼンを実施したいと考えております。

なお、契約につきましては、議会案件となりますことから、9月議会で議決を賜り、

議決日付で契約をしまいたいと考えてございます。

続きまして、6番目、学校施設環境整備事業費でございます。これにつきましては、6月議会で補正予算の議決をいただいた事業でございますが、宇治田原小学校内に新規開設した通級指導教室の整備を行うとともに、3学級ある特別支援学級の連携を強化するため、教室の配置見直しを行うものです。8月上旬に入札を行い、8月下旬までに工事を完了したいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そしたら1の小中一貫教育施設調査研究事業費のところでお尋ねします。

支援コンサルタントの選定とありますが、これについてですけれども、どのような中身で支援を相談されるのか、もう少し詳しくお聞かせ願えますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、今般契約のほうを整ったところでございます。内容といたしましては、今までにも述べている部分がございますけれども、基本的には概算事業費15億円ということでこれまで進めてきておりますので、その概算事業費につきましての精査を行う。精査を行うためには、やはりある程度の学校の施設計画を立てなければならないと考えております。ですので、今回の支援の内容につきましては、専門的な分野といたしまして、施設計画、そちらのほうと併せまして、概算事業費を主に検討いただいて、いろんなパターン、いろんなシミュレーションを立てたいと考えております。その出来上がった資料を基に、町のほうの内部におきまして、事業費の検討、今後のスケジュール等を考えていきたいと思っておりますので、あくまでもコンサルタントにつきましては、専門的な分野、概算事業費と施設計画、そのいろんなシミュレーションを考えていただくということが主になると考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 施設計画ということで、この前提案があった学校施設、当然そうですけれども、共同調理場とか、それからプールとかグラウンド等々のことと考えていいんですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 説明が漏れておりましたけれども、基本的には関連の公共施設、

教育関係の公共施設につきましては、シミュレーションの中に組み入れたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） コンサルタント支援、十分それは分かるんですけども、財政の見通しはかなり厳しいものがあるというふうにも何回かあったと思うんですけども、あるいは義務教育一貫学校ということでカリキュラムをどうするかということも大きな問題だと思うんですけども、その辺りのことについてはどのどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） カリキュラムのほうにつきましては、基本的には、クリエイト会議さん、また学校側との意見交換ということこれから行っていく中で基本的には求められるべき姿といいますか、目指すべきところらへんを、これから教育課程のスタートの部分といいますか、その辺を検討してまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。施設等については検討すると。ただ、私が言いたかったのは、そういうことも大事だけれども中身のことも非常に大事なので、次のところにあるかもしれないんですけども、その辺りを十分検討していかないと、それを保護者なりに返していかないと駄目だと思いますので、その辺りの検討を十分しっかりとさせていただきたいなということで質問いたしました。

○委員長（山内実貴子） よろしいですか。ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 1番目のことなんですけれども、7月に選定ということで、結果が上がってくるのはいつ頃を想定しておられますでしょうか。いつ頃になりますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 業務の契約といたしましては、やはり財政シミュレーションが検討に入りますのはもちろん秋頃と考えておりますので、コンサルタンの協議につきましては、秋の財政シミュレーションの作業に入るところらへんまでに、ある程度の成果シミュレーションのパターンは整えていただきたいということで協議を始めるところでございます。

○委員（浅田晃弘） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） すみません。そうしたら、2つ目の小中一貫教育推進事業費について

てお尋ねします。まず1点目ですけれども、役員会議というのがあるんですけれども、これはどういうイメージというか、どういうメンバーで考えておられるんですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 役員会議につきましては、7月8日にすでに実施したところでございますけれども、昨年度の副委員長、それから部会長、それと今年度からは昨年度委員長を務めていただいた初田先生につきましては、アドバイザーという位置付けでご協力いただくということとなっております。このメンバーで役員会議を実施したところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、役員会議の後にクリエイト会議となっておりますが、役員会議とクリエイト会議はどのようなふうな関係になっていますか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 役員会議におきましては、旧の役員体制の皆さんでございますけれども、本年度のクリエイト会議の進め方等について協議をいたしたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと分かりにくかったですけれども、クリエイト会議は今まで3つの部会があったと思うんですが、その辺りは、今後今年度に向けてはどのような形で考えておられるのか、もうちょっと詳しくお聞かせ願いたいんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） そちらにつきましても、役員会議のほうで協議をいたしたわけなんですけれども、今年度につきましては、一応、部会制は取らずに、必要があればテーマごとにグループ会議等で協議をしてまいりたいということと役員会ではなっております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 当初予算を見ているんですが、今年度主な協議事項という形で、通学部会、保護者の意見聴取を行う原案の検討、学校支援活動部会、コミュニティースクール等の研修教育と書いておりますが、この辺り、今ちょっと開催してということでありまして、特に通学部会については、様々なデメリットという形で挙げられていると思うんです。その辺りを整理した形で、保護者の意見も聞きながら、あるいは先生方の意見も聞きながら今後協議していくというふうにとまとめられたと思うんですけれども

も、そこはどのようなふうになっているんですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） その辺については、基本的には趣旨としては変わってございません。しかしながら、先ほどもありましたように、本年度小中一貫教育施設調査研究事業で、開校時期も含め多角的に見直しを進めるということになってございますので、本年度どこまでその辺に着手できるのかというところを、今後役員会議または全体会議等含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと分かりにくかったですけれども、前年度課題が上がったことについて、きちっと整理していただいて、例えば通学問題については整理すると。あるいは、先ほど申しましたカリキュラム、義務教育学校ということで、魅力あるカリキュラムということをおっしゃっているのです、その辺りもご提示願わないとやはり検討しようがないと思うんですよ。だから、その辺りも含めたクリエイティブ会議というか中身で検討してもらわないと駄目だということ、その点どうですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） その辺につきましては当然頭のほうには入ってございますけれども、先ほど申しましたように、開校時期も含め多角的に再検討を行うということもございますので、一定秋辺りにはその辺の詳細も出てくるかと思っておりますので、その辺のスケジュール感を持ちながら対応してまいりたいというふうにご検討いただいております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、繰り返しになりますけれども、通学問題等含めて、あるいはカリキュラム等を含めて検討していただくということと、もう一つは、やはり住民の意見をきちっと吸い上げると。保護者の意見、そういうようなことも書いておりますので、十分その辺りの意見収集というか講演も含めて、その辺りも十分やっていただきたいなというふうにご要望しておきます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 1番の小中一貫教育施設調査研究事業費なんですが、先ほど野田次長のほうが、調査研究の取りまとめのほうの時期を10月または11月というふうにご発言いただきましたけれども、町の財政シミュレーションが12月ですので、それに反映させるために、学校施設についてはそれ以前に財政シミュレーションを終えると

いう考え方でよかったですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には、念頭に置いておりますのは、秋頃に上げることによりまして、庁内での検討がそこからまた始まるわけでございますけれども、町全体の財政シミュレーションという中にも反映できるのではないのかなと考えておりますので、その考え方で取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今、繰り返しになりますけれども、町の財政シミュレーションに反映させるために、この小中一貫教育の研究の、いわゆる調査研究の取りまとめ等々の財政シミュレーションは、結論的には10月、11月を目処に発表できると、検討が報告できるということによろしいですね。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） コンサルタント支援からの成果品につきましては、目標としましては、秋の10月頃とは具体的には思っているところもございます。その思いで取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 副委員長。

○副委員長（馬場 哉） そうすると、その頃には議会のほうにも報告していただけるということによかったですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） まずは、その調査業務としての報告が必要かと思っておりますので、その成果の段階段階で、報告できるものがあれば、また議会のほうにご相談したいと考えております。

○副委員長（馬場 哉） 結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について、説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、社会教育課分の第2四半期の当初予算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1つ目の学びスイッチオン事業費でございます。本事業につきましては、社会

教育の一環として、小学生等を対象に、デジタルツールも含めたプログラミングやものづくりなどの講座を開催し、論理的思考力や行動力を養おうとするものでございまして、現在事業内容を検討しておりまして、プログラミング講座を10月頃に、また竹細工などを通じてのイメージーション講座のほうを12月頃に行う予定で取り組んでいるところでございます。

次の2番目の生涯学習推進事業費でございます。本事業につきましては、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進するもので、例年ですとグリーンライフカレッジ、ことぶき大学等を開講しておりましたが、昨年度に続き今年度も開校式は中止となりました。今年度におきましては、コロナ禍の中、安心安全を第一に考えた上で、高齢者の講座も含め、できる講座を慎重に検討いたしまして、そのときの状況によりまして実施できればと考えております。また、生涯学習推進計画の策定に向けまして、生涯学習に関するアンケートを9月に実施する予定で、その内容を現在取りまとめているところでございます。

3番目の放課後児童健全育成事業費でございます。本事業につきましては、6月末時点の入所児童数は、田原学童で69人、宇治田原学童で73人、合計142人でございまして、前年度末と比べまして19人の増となっております。宇治田原学童施設におきましては、現在空調設備の更新工事を行っておりますが、現在機器の設置は完了いたしまして、可動できる状態でございます。また9月には、支援員補助員さんの研修を予定しているところでございます。

次の4番目の奥山田化石広場整備事業費でございます。令和2年度からの繰越事業となっております。令和元年度に供用いたしました奥山田化石広場をより快適な空間として活用できるよう築山の芝張りや広場中央のハート型通路の地先ブロックの設置、また五葉松の移植を行うものでございまして、今月の15日に工事入札を行ったところでございます。12月の工事完了を予定しているところでございます。

最後に、5番目の東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費のほうでございます。本事業につきましても繰越事業となりますが、5月の本常任委員会で報告させていただきましたとおり、京都でのオリンピック聖火リレーにつきましては、5月25、26日の2日間、本町のランナーの場合には5月26日でございましたが、京都スタジアムにて関係者のみの参加で行われ、無事終了いたしました。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第2四半期の事業執行状況の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。馬場副委員長。

○副委員長(馬場 哉) 先ほど福祉のほうの話の中でもあったんですけども、副町長からお話がありまして、この間千葉で発生しました、トラックの事故で小学生が死傷するという事件があって、各課連携して総点検をされたというお話があったんですけども、教育のほうでいいますと、どのような点検、またはいろんな通年上がってきている、いわゆる地域からの要望、学校からの要望について、どういう調査をされたのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長(山内実貴子) 馬場課長。

○学校教育課長(馬場 浩) 今お話にもございましたように、千葉県での交通事故を受けまして、去る7月9日、総務課、建設環境課、学校教育課で、PTAや区から要望のあった町内21カ所で交通安全確保に向けた緊急点検を実施いたしました。その結果につきましては、既に対応している箇所が9カ所、早急に、または本年度中に実施する箇所が7カ所、府や田辺警察署に要望する箇所を含め対応を検討する箇所が5カ所ございました。いずれにいたしましても、総務課、建設環境課、学校教育課が連携し、早急にはできるものはスピーディーに、また府などの関係機関に引き続き要望を行うとともに、日頃から危険箇所と思われるところはないかなどの意識付けを行い、通学路等における児童・生徒の交通安全確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長(山内実貴子) 馬場副委員長。

○副委員長(馬場 哉) 通学路の安全については、毎年学校のほうから、また地域のほうから要望が上がってくると思うんですけども、それについては、毎年上がっているところはちゃんと整備ができていっている方向でよろしいですか。

○委員長(山内実貴子) 馬場課長。

○学校教育課長(馬場 浩) 先ほども申しましたように、京都府なり田辺警察署に要望して、こちらで実施していただけないもの等々はございますけれども、町で対応できる

ものについてはスピーディーに対応しておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今ご発言があったとおりで、今後ともぜひ点検等はしっかりやっていたきたいのと、子どもさんの目線で、視点で、しっかり通学路の安全を各課連携して点検していただきたいと思います。できることなら、早急に学校や地域の要望に応えられるように、毎年事業費の確保をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、当局から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第2、その他について、終了いたします。

本日は、令和3年度第2四半期の事業執行状況の報告を受けたところです。本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置いていただき、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願ひいたします。

本町の新型コロナワクチン接種も順調に進んでおりますが、町当局をはじめ、委員の皆様には、引き続き一人一人が感染しない、させないための慎重な行動と感染防止対策に心がけ、感染再拡大の抑制に努めていただくようよろしくお願ひいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

閉 会 午前11時33分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子